



令和8年9月4日

情報 No.2

愛教研専門局栄養教員部
担当 大元 聖子

令和8年度 愛教研栄養教員部リーダー研修会報告

令和8年7月23日（木）、栄養教員部リーダー研修会が、エスポワール愛媛文教会館にて開催されました。研修会では、講演や指導講話のほか、物資の価格高騰を受けての献立作成の工夫についての情報交換も行い、支部の枠組みを超えた情報共有や意見交換をすることができ大変有意義な研修会となりました。

1 講演 「学校における教育活動と著作権」

講師 東京学芸大学学校図書館運営専門委員会 著作権アドバイザー 原口 直 先生

学校現場での著作権に関するトラブルや食育指導媒体を作成する上での留意点を例示し、問題となったポイントや法律、著作物の正しい活用方法について御教授いただいた。著作権の基本原則にはじまり、引用物の利用規約「無償の範囲」を正しく読み取る方法、著作権の許諾が必要ない著作権法第30条から50条に該当する内容、教育現場での第35条に該当する範囲などについて、具体的な例に対してどのように対処すればよいかを学ぶことができた。



今後は、本研修で御教授いただいたことを基に、著作物に関わる情報を確認した上で、使用時には著作権法のどれに該当するかを意識するなど、自分にできることから、著作権を意識した媒体作りに取り組んでいきたい。

2 指導講話 「これからの食育推進」

講師 愛媛県教育委員会保健体育課指導主事 折井 智栄 先生

学校における食育の重要性とこれからの食育、衛生管理の現状について御指導いただいた。食育推進については、食育白書の内容や全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果に基づき、基本的な生活習慣と行動習慣との関わりについて御講話いただいた。食育基本法が改訂され、「知識の提供」から「行動変容」と「持続可能な社会の実現」を支える実践へと発展することが求められたり、2030年度に予定されている学習指導要領改訂で「実装」というキーワードが掲げられたりしていることから、子どもたちが、知識を関連付けたり、根拠を持って考え、実生活に結び付けたりすることができるよう、カリキュラムマネジメントの当事者として意識を持って食育に取り組んでいきたい。



衛生管理では、学校給食衛生管理基準の改正を見据え、根拠を理解し、主体的に動ける調理従事者の体制を構築することが重要であると御教示いただいた。社会環境の大きな変化に対応した基準全体の見直しになる予定とのことで、改正を待つのではなく、一層の衛生管理の徹底を図りつつ、現場の実態に即した「運用の合理化」と「持続可能な供給体制」の実現に向けて、まずは今の課題を明確にして、取り組めることから早めの一步を踏み出していきたい。

最後には、アレルギーで処方されるエピペンに代わって、「ネフィー」という点鼻薬が出ていることを御紹介いただき、サンプルを使いながら、食物アレルギーに関する最新の情報に触れることができた。